



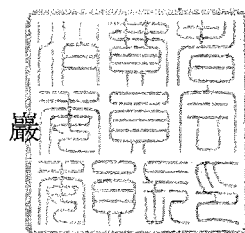
府消委第 289 号  
平成 29 年 12 月 26 日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

消費者委員会

委員長 高



答 申 書

平成 29 年 10 月 16 日付消食表第 503 号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成 29 年 10 月 16 日付消食表第 503 号をもって諮問された「Vセレクトフイッシュソーセージ 75g」「綾鷹 特選茶」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

## 平成29年10月16日付消食表第503号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	Vセレクトフィッシュソー セージ75g	マルハニチロ株式 会社	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。
2	綾鷹 特選茶	日本コカ・コーラ株 式会社	本製品は難消化デキストリン(食物繊維)の働きにより、脂肪の吸収を抑え、糖の吸収をおだやかにするので、血中中性脂肪が高めで脂肪の多い食事を摂りがちな方、食後の血糖値が気になり始めた方に適した飲料です。